

簡易公募型競争入札方式に準じた手続に係る手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和8年4月10日  
支出負担行為担当官  
帯広開発建設部長 齋藤 大作

1 業務概要

- (1) 業務名 池田河川事務所耐水化実施設計業務  
(電子入札対象案件・電子契約対象案件)
- (2) 業務の目的 本業務は、池田河川事務所の耐水化を目的とした改修の実施設計を行うものである。
- (3) 業務内容 本業務の業務内容は、別添「特記仕様書(案)」のとおり。主な業務内容は以下のとおりである。

池田河川事務所  
鉄筋コンクリート造 2階建 延べ面積903.33m<sup>2</sup> 1棟  
上記の改修実施設計業務一式

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月14日まで。
- (5) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。
- (7) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月3日付国官技309号、国官総第182号、国営整第141号、国港総第501号、国港技第78号、国空予管第991号、国空空技第379号及び国空交企第267号)の試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
  - ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - イ 北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていること。

- ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領(昭和 60 年 4 月 1 日付け北開局工第 1 号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- カ 北海道内に営業拠点(本店、支店又は営業所)を有していること。

(2) 入札参加者を選定するための基準

北海道開発局工事等競争参加者選定要領(平成 12 年 12 月 19 日付け北開局工第 333 号)第 27 条の規定に基づく指名基準による。

なお、配置予定技術者の同種又は類似業務の実績、業務成績、技術者表彰を勘案するものとする。

また、提出者数が 10 者を超える場合においては、評価点上位 10 者程度に選定数を制限する。ただし、同評価の提出者が 10 社を超えて存在する場合はこの限りではない。

「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績は、国内における実績と同様に評価する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒080-8585 北海道帯広市西 5 条南 8 丁目 帯広第 2 地方合同庁舎  
北海道開発局帯広開発建設部契約課 入札スタッフ  
電話 0155-67-4181

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

入札説明書は、令和 8 年 4 月 10 日から令和 8 年 6 月 8 日までの行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条に規定する行政機関の休日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記 2 (1)イに掲げる一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限、提出先及び提出方法

令和 8 年 4 月 10 日 9 時 00 分から令和 8 年 5 月 7 日 13 時 00 分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便(提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。提出先は上記 3 (1)に同じ。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和 8 年 6 月 8 日 17 時 00 分。

イ 紙により持参する場合の提出期限は、令和8年6月8日17時00分。  
提出先は、帯広開発建設部契約課 入札スタッフ。  
開札は、令和8年6月11日9時00分帯広開発建設部入札執行室にて行う。

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
  - ア 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
  - イ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
  - ウ 上記において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ
- (8) 詳細は入札説明書による。